

法改正により

戸籍の氏名にフリガナがつきます

戸籍制度スコット
キリンスター「セキシネ」



令和5年6月2日、戸籍法(昭和22年法律第224号)の一部改正を含む「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」(令和5年法律第48号。以下「改正法」)が成立し、同月9日に公布されました。これまで、氏名のフリガナは戸籍の記載事項とされていませんでしたが、この改正法施行により、新たに氏名のフリガナが戸籍に記載され、公証されることになりました。この改正法は、5月26日に施行されました。

法務省戸籍専用ホームページ



戸籍 フリガナ

検索

フリガナはあなたがあなたであることを証明します

(戸籍の写しイメージ)

全部事項証明	
本籍	香南市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
氏名	香南 太郎
氏のフリガナ	コウナン
戸籍に記載されている者	【名】太郎 【名のフリガナ】タロウ

こんなイメージです



\\GOOD!\\

窓口でスピーディーに!

行政機関等が保有する氏名情報の多くで、同じ漢字でも様々な字体があったり、外字が使用されていたりしていました。この場合、特定の人の検索に時間を要していましたが、フリガナがあれば検索が容易になり、時間短縮と誤りを防ぐことができます。

\\GOOD!\\

本人確認が、より正確に!

住民票の写しやマイナンバーカードにも記載できるようになり、本人確認資料として用いることができるようになるほか、正確に氏名を呼称できるようになります。



\\GOOD!\\

悪用を防ぎます!

金融機関等において、複数のフリガナを使用して別人を装い、各種規制を逃れようとするきましたが、これを防止できます。



ボクの名前は「しゅじゅ」です
通帳を作ります

隆司 たかし

あなたのフリガナ、お間違いないですか? 振り仮名通知書をお送りします



送られてきた
フリガナに間違いが

あった

なかった

届け出が必要

何もしなくてOK!
(届け出不要)

■本籍地が香南市の方
6月24日(火)に発送予定です。

■本籍地が香南市外の方
本籍地によって発送日が異なります。本籍地市区町村の役所へお問い合わせください。

届出期限
令和8年5月25日(月)

▶「氏」のフリガナと「名」のフリガナの届け出は別々です。氏のフリガナの届出人で、名のフリガナの届け出も希望する場合は、別途、名のフリガナの届け出が必要です。

▶通知書に記載されているフリガナ以外で届け出る場合、現に使用されていることを確認するための資料(パスポート・預貯金通帳等)の提示・提出を求められることがあります。

▶届け出をしたあとにフリガナを変更する場合は、家庭裁判所の許可が必要です。詳しくは、住所地を管轄する家庭裁判所にお問い合わせください。

もしも…
間違っていたら訂正の届け出を!

氏のフリガナの届け出

原則として戸籍の筆頭者が届け出てください(届け出ができる方を通知書に記載しています)。他の在籍者とよく確認しあったうえで、届け出てください。

※筆頭者が除籍されている場合にはその配偶者、その配偶者も除籍されている場合には子が届け出することとなります

名のフリガナの届け出

本人、または15歳未満の場合は原則として法定代理人(親権者等)が届け出てください。



届出方法
マイナポータル・市区町村の窓口・郵送

市ホームページで
詳しくお知らせしています

困ったときは
法務省コールセンター
☎0570-05-0310

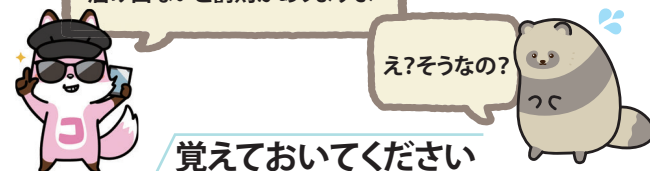
▶開設時期 令和7年5月26日(月)
~令和8年5月26日(火)
※土曜、日曜、祝日、年末年始(12月30日~1月3日)は除く
▶開設時間 8:30~17:15



ちょっとまって!
便乗詐欺にご注意!

フリガナの届け出のため、
〇〇万円振り込んでください
届け出ないと罰則がありますよ

それはぜったい
ありえません!!



覚えておいてください

- ✓ 届け出に手数料はかかりません
- ✓ 届け出なくても罰則はありません
- ✓ 国や市役所から電話などしません